

防府市消火器等の薬剤詰め替え等補助金交付要綱

平成31年3月25日制定

(目的)

第1条 この要綱は、防府市内で発生した火災において使用された消火器等の買い替え又は薬剤詰め替え（以下「薬剤の詰め替え等」という。）の経費の一部について予算の範囲内において補助金を交付することにより、所有者の経済的負担を軽減し、もって初期消火活動の促進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 消火器等 消防法（昭和23年法律第186号）第21条の2の規定により検定された消火器及び同法第21条の16の3第1項の規定による表示の付されたエアゾール式簡易消火具をいう。

(2) 応急消火義務者等 次に掲げる者をいう。

ア 火災が発生した消防対象物の所有者、管理者及び占有者

イ 火災を発生させた者

ウ 火災の発生に直接関係がある者

エ 火災が発生した消防対象物の居住者又は勤務者

(補助対象者)

第3条 薬剤の詰め替え等の経費の補助を受けられる者は、次条に規定する補助の対象となる消火等を所有する者とする。

(補助対象の消火器等)

第4条 補助の対象となる消火等は防府市内で発生した火災で使用された消火等とする。ただし、次のいずれかに該当する消火等は除く。

(1) 応急消火義務者等が所有する消火器等（共同住宅及びテナントビル等で出火室以外の居住者等が所有する消火器等（消防法第17条の規定によらない消火器）を除く。）

(2) 町会又は自治会が設置した街頭消火等で、その区域内で使用したもの

(3) 消防職員が火災において使用されたかを確認できない消火器等

- (4) 公的機関に設置された消火器等
 - (5) 自然災害に起因する火災で使用した消火器等
 - (6) 消防法第17条の規定により設置された消火器のうち、同法第17条の3の3の規定による点検及び報告未実施の消火器
- (補助金)

第5条 補助金の額は、薬剤の詰め替え等に要した費用として、消火器等1本につき5,000円を限度とする。

(補助金交付の申請)

第6条 薬剤の詰め替え等の補助金の交付を受けようとする者は、補助対象の消火器等が使用された日から30日以内に、消火器等の薬剤詰め替え等補助金交付申請書(第1号様式)に領収書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

(補助金交付の決定)

第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、これを審査し、当該申請が適正であると認めたときは、補助金の交付を決定し、消火器等の薬剤詰め替え等補助金交付決定通知書(第2号様式)により当該申請を行った者に通知する。

(補助金の請求)

第8条 前条の規定による補助金の決定通知を受けた者は、消火器等の薬剤詰め替え等補助金請求書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第9条 市長は、偽りその他不正の手段により補助金の支給を受けた者があると認めたときは、その者から当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定める者のほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、同日以降に発生した火災に使用した消火器等にかかる補助金から適用する。

附 則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

第 1 号様式（第 6 条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所
（所有者）氏 名
電 話

消火器等の薬剤詰め替え等補助金交付申請書

下記のとおり、消火等を火災で使用したので、防府市消火等の薬剤詰め替え等補助金交付要綱第 6 条に規定する補助金の交付について、関係書類を添えて申請します。

記

火災発生日時	年 月 日 時 分頃
火災発生場所	
使用した消火器等 (型式・数量)	
※ 受 付 欄	※ 経 過
	交付決定 年 月 日 振込予定 年 月 日

- 備考 1 添付資料（領収書）
2 ※印の欄は、記入しないでください。

第2号様式（第7条関係）

指令防消本予第 号
年 月 日

様

防府市長



消火器等の薬剤詰め替え等補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました防府市消火器等の薬剤詰め替え等補助金について、下記のとおり交付することを決定しましたので、防府市消火器等の薬剤詰め替え等補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

交付決定額	円
-------	---

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所
（所有者）氏 名
電 話

消火器等の薬剤詰め替え等補助金請求書

年 月 日付け 指令防消本予第 号で補助金額を決定された防府市消火器等の薬剤詰め替え等補助金について、防府市消火器等の薬剤詰め替え等補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

なお、補助金の交付は、下記口座に振込をお願いします。

記

1 請求金額

補助金請求額 (交付決定額)	円
-------------------	---

2 振込口座

《 債権者コード 》					
振 込 先 金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・労働金庫・ 農協・漁協・信用組合				
	支店・支所・出張所				
口座番号・種別					1：普通 2：当座
口 座 名 義 カ タ カ ナ で 記 入 願 い ま す					